

戦後市庁舎建築の導入空間における活動と意匠表現からみた建築の公共性

Publicness of Architecture on Activity and Design of
Introduction Space in Japanese Modern City Hall

奥山・柳澤研究室 16M50731 笹岡賢佑 (SASAOKA, Kensuke)

keywords: 市庁舎建築、導入空間、活動、公共性
City Hall, Introduction Space, Activity, Publicness

1. 序

戦後日本において市庁舎建築は行政事務を執りおこなう施設としてだけでなく市民生活の場となることで公共性を担っている。特に都市空間から行政窓口へと続く庁舎の導入部（以下、導入空間）は多くの人々が入り出りする市庁舎建築の公共性を表出する空間であると考えられる。例えば丹下健三の香川県庁舎では導入空間が地上階を占めることで機能空間と分離し、架構の反復による整然としたファサードが庭園を囲むことで、民衆に主体的な活動を委ねた象徴的な空間が表現されている。一方、近年では細かく分節された表層をもち具体的な活動の想定されたいくつもの空間が導入空間を囲むことで、多様な活動が混在した賑わいを創出する表現がみられることから、市庁舎建築における公共性が変容していると考えられる。そこで本研究では市庁舎建築^{註1)}の導入空間における活動と意匠表現を併せて検討することで、建築家による公共性の創出手法の一端を明らかにすることを目的とする。

2. 市庁舎建築の導入空間における意匠表現

2-1. 導入空間における単位空間とその配列

導入空間は広場やピロティ、エントランスホールといった異

なる性格の空間が連続することで形成されている。そこでまず図1のように、導入空間を内部と外部の切替えや平面形および高さの切替えによって単位空間に分節して捉えた。

次に単位空間を建築部である内部空間と半外部空間、庁舎と接続する外構部として整理した（図2）。内部空間は垂直的な空間の広がりから、吹き抜けをもつ複層と単層で、半外部空間は中庭 / 大屋根広場、テラス、ピロティで、外構部は広場、プロムナード、駐車場で捉えた。

また建築部において最大面積となる単位空間を中心空間とし、導入空間の形式を捉えるために中心空間の配置と、都市から行政窓口に至る経路のパターンを整理した（図3）。中心空間の配置については都市との連続性の観点から、中心空間が建築部の「第1空間」に位置づくものと「第2空間以降」に位置づくものに大別した。経路のパターンについては、単位空間が直列につながる「直鎖」、単位空間が枝分かれし接続する「分岐」、枝分かれした単位空間が連結し回遊性の高い「円環」に分類した。これらの組合せから導いたⅠ～Ⅵの導入空間の形式について中心空間の内訳をみると複層もしくは中庭 / 大屋根広場が大半であった。また第1空間が中心空間で直鎖経路の【Ⅰ】、分

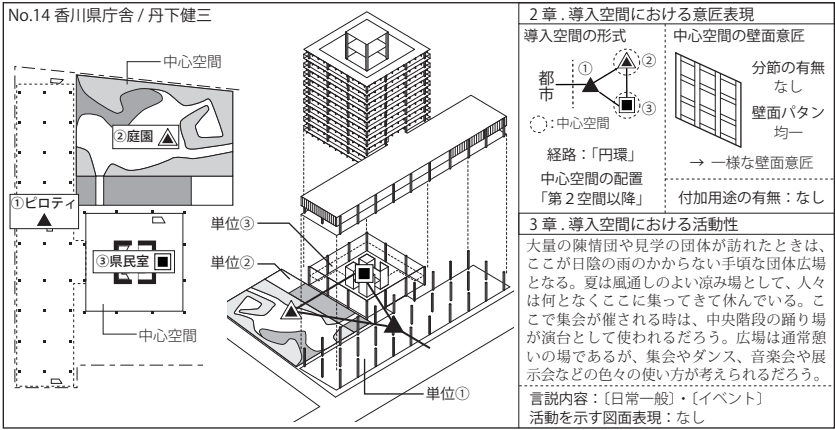


図1 分析例

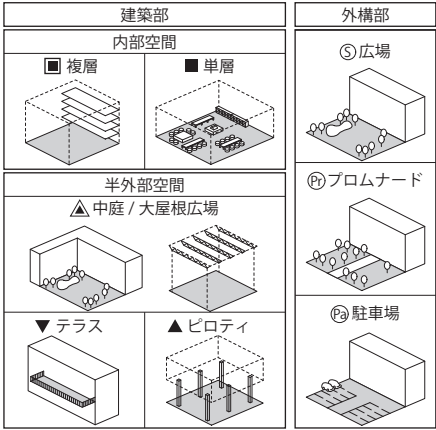


図2 単位空間の性格

岐経路の【Ⅱ】において、多様な中心空間の性格がみられた。

2-2. 導入空間における壁面意匠

壁面に表れる開口や装飾、構造体の配置といった壁面の意匠は空間の視覚的な性格を担っている。そこで中心空間に面する壁面の意匠表現を検討した。まず凹凸や素材感の切り替えによる壁面の分節の有無を整理した（図4）。また分節された壁面について、開口や架構の反復、カーテンウォールなどの均質なものを均一、開口や素材の切替えがランダムに配されたものを不均一とした（図5）。これらの壁面の分節と種類の組み合わせを検討し、壁面に分節がなく均一のみによってつくられる一様な壁面意匠と、壁面に分節のあるものや不均一をもつ多様な壁面意匠とした（図6）。

2-3. 導入空間における付加用途

市庁舎建築は行政機関としての用途だけでなく、児童館やカフェといった市民の日常的な利用を促す用途を導入空間に設けることで市民サービスの多様化を図っている。ここでは行政機能以外の用途（付加用途）を、図書館や公民館といった行政機能から完全に独立し公共的な性格の独立用途と、カフェや展示スペースといった行政機能に付随し市民サービスを強化する付加用途として捉え、その有無を検討した（図7）。

2-4. 導入空間における意匠表現

導入空間の形式ごとに中心空間の壁面意匠の割合と付加用途の比率を併せて示したものが図8である。まず壁面意匠の割合に着目すると、一様な壁面意匠をもつものが全体の約7割を占めていた。なかでも中心空間が第2空間以降で直鎖経路の

【Ⅳ】では大半の作品が一様な壁面意匠で、付加用途を持たないものであった。一方、中心空間が第1空間で円環経路の【Ⅲ】では多様な壁面意匠をもつ作品が約7割を占め、他の形式とは異なる傾向を示し、さらに付加用途をもつものが多くみられた。このことから行政窓口への経路を限定し整然とした中心空間を都市から分離する場合、市民の活動を促す用途を持たない行政機関としての象徴性を強めた権威的な表現がみられるのに対し、中心空間と都市を連続させ市庁舎内部において回遊性を高める場合、様々に切替る壁面と市民の活動を促す様々な用途を計画することで都市的な賑わいの創出が表現されと考えられる。

また付加用途の多くみられた形式を確認すると、中心空間が第1空間で岐経路の【Ⅱ】と円環経路の【Ⅲ】、中心空間が第2空間以降で円環経路の【Ⅵ】に付加用途をもつ作品が集中した。その内訳をみると【Ⅱ】、【Ⅲ】に独立用途が多くみられた。これは都市と連続する中心空間をもつ場合、独立した公共的性格の用途をもつことで、市庁舎の利用目的を多様化させ都市とのつながりを強調する表現であると考えられる。

3. 市庁舎建築の導入空間における活動性

本章では建築家の想定する導入空間における人々の活動を設計論、図面、写真から検討する。まず設計論から導入空間における人々の活動についての記述を抽出し、その活動内容を催し物や祭りといった一時的な活動について述べる〔イベント〕、食事や自習といった特定の利用者を想定し詳細に述べる〔日常具体〕、人々が集う、交流するといった漠然とした活動について

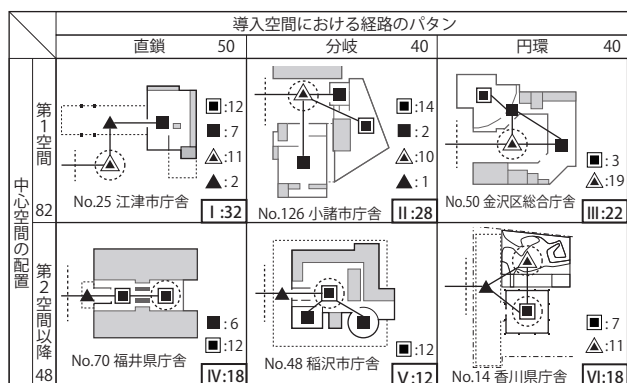


図3 中心空間の配置と経路パターンにみる導入空間の形式

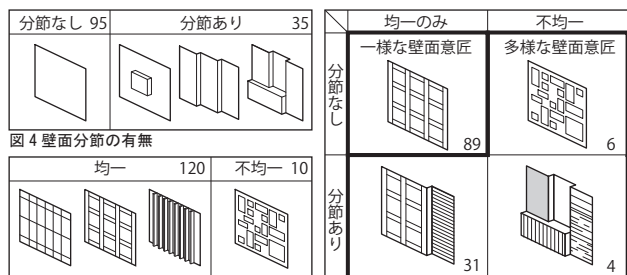


図4 壁面分節の有無

図5 壁面の種類

図6 壁面の分節と種類にみる意匠

独立用途 18	付加用途 44	用途なし 79
行政機能から独立し公共機能としての性格をもつ用途 ホール 図書館 児童館 スポーツ施設 公民館 など	行政機能に付随し市民サービスを強化する用途 カフェ/食堂 24 展示 24 店舗/売店 7 学習 2	

図7 導入空間における付加用途の有無

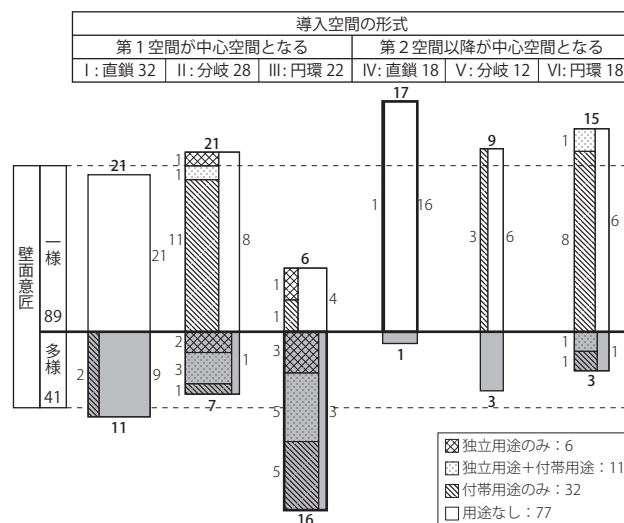


図8 導入空間における意匠表現

て述べる〔日常一般〕として捉えた（図9）。また資料には導入空間における人々の活動の様子を図面や写真によって示すものもみられた（図10）。以上より、活動の内容の組合せを整理し、〔日常具体〕と〔イベント〕に関して記述するものは、具体的な活動を記述するものとしてまとめて捉えた（図11）。なお、図面や写真による活動の提示は設計論で活動についての記述があるもののみみられた。

4. 導入空間の意匠表現と活動からみた公共性

4-1. 導入空間における意匠表現と活動の関係性

前章までに捉えた導入空間の意匠表現と活動の関係性を検討する（図12）。その結果、円環経路の【Ⅲ】、【Ⅵ】では活動を記述する設計論が半数以上あり、特に【Ⅲ】では活動内容を具体的に示すものが、【Ⅵ】では日常の活動を漠然と示すものが多くみられた。このことから回遊性のある導入空間を持つ場合、建築家が人々の活動を想定していることが読み取れる。さらに、これらのうち中心空間が都市と接続する【Ⅲ】ではより具体的な活動や祭りなどを想定することで都市に開かれた公共空間としての市庁舎が表現されているのに対し、中心空間が都市と分離し自立性の強いものでは市庁舎での活動を人々の主体性に委ねることで公共の象徴としての市庁舎が表現されていると考えられる。

4-2. 導入空間の意匠表現と活動における通時的傾向

前節までに検討した導入空間における意匠表現と活動の通時的傾向を検討した（図13）。まず中心空間における壁面意匠の推移をみると、50年代では全ての作品が、60年代では大半の作品が一般的な壁面意匠であった。これに対し70年代以降に多様な壁面意匠をもつものが一定数みられるようになり、90年代以降では半数が多様な壁面意匠となった。このことから面の分節や架構などのランダムな配列による壁面の切替えが70年

代以降の市庁舎建築で一般的な表現となったことがわかる。

次に導入空間の形式の推移に着目すると、50年代では中心空間が第2空間以降で円環経路の【Ⅵ】と中心空間が第1空間で鎖状経路の【Ⅰ】が多くみられた。これに対し60年代では【Ⅵ】が減少し、第2空間以降に中心空間をもつ直鎖経路の【Ⅳ】が増加することで、直鎖経路の作品が全体の過半数を占めた。このことは50年代に公共空間の象徴として計画された市庁舎が、60年代になると建設費の増大に対する批判や人口増加に伴う業務の増大に対する仕事の効率化を図る行政オフィスとしての側面に特化したものに変容したためであると考えられる。次に70、80年代では依然として直鎖経路の【Ⅰ】、【Ⅵ】が全体の約半数を占める一方で、80年代では【Ⅰ】が減少し、第1空間が中心空間で分岐経路の【Ⅱ】が増加していることがわかる。このことは70年代以降のライフスタイルの多様化をうけ行政機能とは異なる滞留空間の出現を表していると考えられる。90年代には直鎖経路のものがほとんどみられなくなり、多様な壁面意匠をもつ【Ⅱ】および第1空間が中心空間で円環経路の【Ⅲ】が多くがみられ、付加用途を導入空間にもつものが増加した。これは80年代後半のハコモノ批判をうけて、市民の活動を促す用途が付加された、多様な意匠表現をもつ導入空間の増加を表していると考えられる。また90年代においては第1空間が中心空間となるものが多くを占めることから、都市との連続の中で開かれた公共空間としての市庁舎が位置付けられるよう変化したことがわかる。2000年以降では90年代と同様に多様な壁面意匠をもつ【Ⅲ】が多くみられ、活動について述べるものの割合も増えている。このことから近年においてはワークショップなどの市民協働を求める社会の状況に応じ、都市に開かれた市庁舎が活動の想定された市民の居場所を創出することで都市における公共的な建築の在り方を提示してい

記述あり 49			記述なし 81
イベント 21	日常具体 10	日常一般 25	
市庁舎で開催される催し物や祭事を空間の利用方法とともに記述された設計論	特定の利用者を想定し、その行為が詳細に記述された設計論	不特定多数によっておこなわれる日常的な活動が記述された設計論	記述なし
コンサート 展示会 記念式典 夏祭り など	食事する 子供を遊ばせる 映画を見る 自習をする など	集う 交流する 訪れる 行き交う など	

図9 設計論における導入空間での活動内容

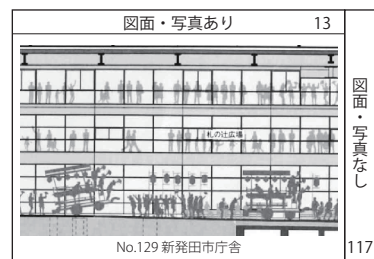


図10 活動を示す図面、写真の有無

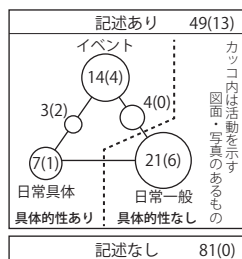


図11 活動の内容と描写有無の関係

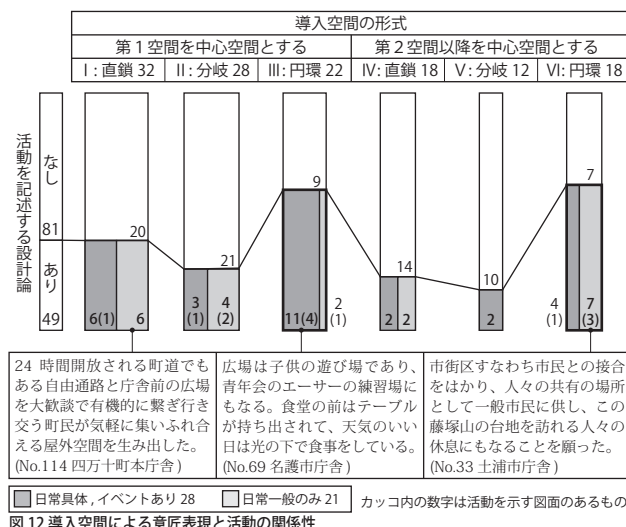


図12 導入空間による意匠表現と活動の関係性

と考えられる。

5. 結

以上、戦後市庁舎建築の導入空間を対象にその意匠表現と活動の関係とその通時的傾向を検討した。その結果、導入空間の形式の通時的傾向として、戦後まもなくは市庁舎を公共建築の象徴として建設されたのに対して、60～80年代には直鎖経路の導入空間をもつことで行政オフィスとしての側面の強い市庁舎が、90年代以降は様々な用途をもち都市に開かれた市庁舎が建設されるという傾向を見出した。また、近年においては活動を想定することで、より日常的な居場所を創出するという都市空間における市庁舎建築の公共的な特徴とその通時的な変

遷を明らかにした。

註1) 市町村合併により市庁舎建設が本格化した1955年以降を対象に、新建築に掲載された市庁舎建築の中から図面、写真によって導入空間の構成を判断できる130作品を資料とする。(世田谷区役所のみ建築文化を参照)

【既往研究】

- ・中井邦夫、坂本一成：現代日本の市庁舎建築における空間構成と用途の分節，日本建築学会計画系論文集 第519号，pp.147-153, 1999
- ・本間百合、安田幸一、ほか：市庁舎建築のファサードと外構からみたエントランスの表現手法，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.57-58, 2013
- ・佐々木英子、谷川大輔、奥山信一：市庁舎建築の設計論にみる社会と建築の接点になる領域，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.685-688, 2004

【参考文献】

- ・著：ニコラウス・ペヴスナー 訳：越野武／建築タイプの歴史<1> 国家と偉人の記念碑から刑務所まで／中央公論美術出版／2015
- ・著：石田潤一郎／都道府県庁舎・その建築史的考察／思文閣出版／1993

